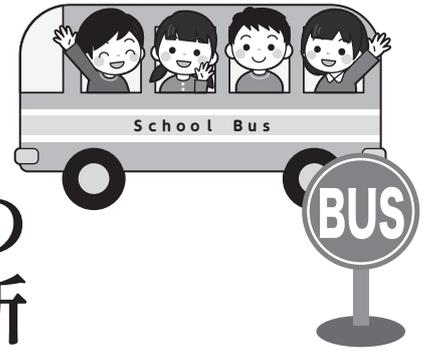


学びの ひろば

東庄小学校

スクールバスの ルートと停留所



スクールバスは9ルート、31停留所を予定

スクールバスのルート・停留所の計画をお知らせします。

- ①大友→舟戸青年館前→ふれあい公園前→窪野谷消防庫前→高部公民館前→東庄小
- ②稲荷入公民館前→平山青年館前→香取学園→東庄小
- ③東城観光車庫前→消防分署前→新町屋前→雲井岬つつじ公園前→東庄小
- ④東城小前→仲宿公民館入口→東庄小
- ⑤豊里台→給食センター入口前→宮本公民館→今郡青年館→羽計・吉祥院→羽計・北の坂下→東庄小
- ⑥東替地集会所前→児童館前→旧八重穂車庫前→東庄小
- ⑦新宿区民館前→新宿青年館前→東庄小
- ⑧下総橋駅前→夢の庄前→東庄小
- ⑨石出浜→東今泉浜→東今泉消防車庫前→羽計台前→東庄小

中型バス8台、マイクロバス1台、合計9台のバスで9ルートを運行する計画です。

今後、バスの試走によりルートと停留所の確定を行います。また児童の増減や試走状況により、ルートと停留所は一部変更となる場合があります。

東庄町奨学基金 令和元年度奨学生が決定

東庄町奨学基金は、東庄町の未来の人材育成を目的として、町工業団地内の東洋合成工業株式会社千葉工場様（千葉工場長 林孝雄氏）から拠出いただいた基金をもとに運営され、毎年奨学生を選考しています。

令和元年度は、下記の方に決まりました。

継続 大中春加さん（竜神台）

問い合わせ 教育課 学校教育係
☎86-2311

お知らせ

◇本・DVDの返却時とおはなしボランティアたんぽぼの会による『おはなし会』に参加された方に、「コジユリンカード」のポイントを付与しています。



(メイツ出版)

気軽に彫りやすく、失敗しても大丈夫。そんな消しゴムはんこの基本である、道具の選び方や彫り方、押し方などを分かりやすく学べます。
全122作品の、はじめでもかわいく作れるゆるかわアイデアを紹介しています。

カッター一本でOK!
はじめての消しゴムはんこ
立澤 あさみ 著

日本に住む限り、避けることが難しい自然災害。みんなが安心して笑顔で暮らすための、さまざまな災害に対する防災術から心身のケアまでが網羅されています。子どもがいる家庭にはぜひ読んでいただきたい防災ブックです。

子連れ防災BOOK
1223人の被災
ママパパと作りました
NPO法人ママプラゲ



(祥伝社)



が好き!

おすすめの本を
紹介します

絵本の読み聞かせ

おはなしボランティア
たんぽぼの会
第4回 おはなし会

日時 7月13日(土) 14:00～
場所 町公民館 第3会議室
内容 ①いろんなみ
②どんどんくるくる
③14ひきのとんぼいけ

教育課 生涯学習係 ☎86-1221

輝いてるね

334

教える立場となり責任感を持つように

高校卒業後、香取市内のゴルフ場で働き始めて3年目になります。主にフロントで、受付や電話応対などの接客をしています。平日、土日にかかわらず150人以上のお客さまがいらつしやり、年齢層もさまざまなので、言葉遣いには気を付けています。ゴルフのルールやマナーについて、ゴルフのルールやマナーについて。ゴルフトーナメントやマナーについて。ゴルフトーナメントやマナーについて。

5月からは実家を離れ、旭市内のアパートに住んでいます。もともと家具や雑貨を見たり探したりすることが好きなので、インテリアのレイアウトやコーディネートも楽しいです。

いまは料理も頑張っています。煮物が好きで、先日、筑前煮を作ったところ、おいしくでき評判も良かったので、次は豚の角煮にも挑戦したいです。

- 好きな食べ物 和食
- 好きな言葉 死ぬこと以外かすり傷



堀内 香那さん

ほりうち かな てんびん座 B型 平山

元気いっぱい！ こじゅりんこども園

町立こじゅりんこども園がスタート！

おはようございます！63人の子どもたちが元気にあいさつし、登園してきます。

入園当初は、やや緊張気味でしたが、新しいお友だちの名前を覚え、誘い合いながら遊ぶ姿が見られるようになってきています。

こども園では、先生の話の聞いたり、みんなで歌を歌ったり、切り紙、絵の具、ワークなどの勉強をして過ごします。園庭では、遊具やスクーターの乗り物、砂場遊び、集団遊びなどで友だちと元気に遊びます。これらの活動を通してスムーズな小学校入学を目指し、友だちとのかかわり方や意欲、態度を学んでいきます。

先日は、桜井町公園へ行き、いろんな遊具に挑戦してきました。また、ふれあいセンターにも行き、こじゅりんルームの小さなお友だちと「おいしいおもいになあれ！」と言いながらさつまいもの苗を植えました。お芋掘りがとても楽しみです。



エイヨット先生の英語であそぼう



おいしいおもいになあれ！

国民年金

ご存じですか 国民年金保険料の免除制度

経済的理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料が全額、または一部免除されます。

審査は、本人・配偶者・世帯主の前年の所得により判定されます。また、特例として、失業や天災により損害を受けた等の理由で、免除が承認されることもあります。さらに、50歳未満の方を対象にした納付猶予の制度もあります。

保険料免除等の承認期間は、7月から翌年6月までとなります。希望する場合は、7月以降に国保年金係の窓口で申請してください。

継続審査対象の方には 承認可否の通知が郵送されます

前年度に全額免除、または納付猶予の承認を受けた方（特例を除く）は継続審査の対象となり、所得を申告していれば、あらためて申請しなくても引き続き審査を受けることができます。

新年度分の承認可否通知は日本年金機構より郵送されますので、承認の可否を確認してください。

問い合わせ 町民課 国保年金係 ☎86-6071